

仕 様 書

1 趣 旨

この仕様書は、次の業務（以下「業務」という。）の施工について必要な事項を定めるものとする。

- (1) 業務の名称 菌茸棟菌茸培養室空調設備更新業務
- (2) 業務の場所 岩手県生物工学研究所 岩手県北上市成田 22 地割 174 番地 4

2 施工条件等

- (1) 本業務は、「菌茸棟菌茸培養室空調設備更新業務内訳書」（以下「内訳書」という。）に示す内容により、入念かつ誠実に施工すること。
- (2) 施工及び資材搬入あたっては、事前に監督員と協議のうえ、安全対策に十分配慮すること。
- (3) 施工に際しては、細心の注意を払うものとし、万一、建物や設備等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において現状に復するものとする。
- (4) 業務の施工に伴い、仕様内容と違いが生じた場合は、別途協議すること。

3 提出書類

監督員の指示に基づいて下記の書類を整理して提出すること。

- (1) 本業務施工に伴い工程表を契約締結後 7 日以内に提出すること。
- (2) 本業務完了後は、業務完了報告書を提出すること。
- (3) 業務完了報告書には、工程毎の現場写真を任意様式にて作成し添付すること。
- (4) その他必要な書類については、監督員と打ち合わせのうえ決定するものとする。

4 廃棄物の処理

- (1) 業務施工により生じた古材その他の廃棄物の取扱いについては、すべて監督員の指示に従い処理すること。
- (2) 当該廃棄物が産業廃棄物に該当する場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い受注者が適切に処理すること。また、処理完了後、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し（必要に応じて処理状況写真等）を提出すること。

5 その他

- (1) 現場状況により内訳書を変更することがある。
- (2) この仕様書に定めのない事項又はこの業務の施工に当り、疑義が生じた場合は、必要に応じて監督員と協議するものとする。
- (3) 業務の施工に際しては、建物およびそれに付随する設備等を損傷することがないように、十分な措置を講じること。
- (4) 電気、水道の使用については発注者が費用負担するものとする。

茸棟菌茸培養室空調設備更新業務内訳書

	種目	仕様等	単位	数量
1	機械設備工事			
(1)	クーリングコイル交換	標準型・中温用・電気ヒータ加温 コントローラは既設使用		
	室内機	冷却能力 1.9 kW 3相 200V 参考型式 CC-T1630H	台	3
	室外機	圧縮機 0.75 kW 3相 200V 参考型式 OCU-R100F	台	3
	膨張弁	T S 2 型	式	3
	電磁弁	E V R 3 200V	個	3
(2)	室外機基礎補修		式	1
(3)	機器搬入据付		式	1
(4)	文字標示		式	1
(5)	消耗品及び雑材		式	1
(6)	試運転調整		式	1
2	配管設備工事			
(1)	冷媒用保温付被覆銅管	直径 9.53×保温 20 mm	m	15
(2)	冷媒用保温付被覆銅管	直径 12.5×保温 20 mm	m	15
(3)	塩ビ管	V P 20A	m	6
(4)	同上用継手類		式	1
(5)	支持金物類		式	1
(6)	消耗品及び雑材		式	1
(7)	外部冷媒管保温工事	グラス保温筒+SUSラッキング仕上	m	3
(8)	冷媒配管工事		m	15
(9)	ドレン配管工事		m	6
(10)	気密試験費		式	1
(11)	冷媒充填費	R404A	式	1
(12)	電気配線工事		式	1
(13)	試験費		式	1
3	既存設備撤去			
(1)	室内機・室外機撤去		組	3
(2)	冷媒ガス回収費	R22	kg	9
(3)	冷媒破壊処理費		kg	9
(4)	産業廃棄物処理費		式	1
(5)	消耗品及び雑材		式	1